

【座 長：水野 総務部長】

座長を務めさせていただきます、総務部長の水野と申します。よろしくお願いいたします。

それではこれから皆様からの ご質問、ご意見をお伺いして、職員との意見交換を始めさせていただきます。長い説明で、聞き慣れない言葉もあつたりして、ご理解いただけなかった部分もあるかと思いますが、ここについて、もう少し詳しく聞いてみたいですか、この業務、もっとこうしたらいいんじゃないのというようなご意見など、どんなことでも結構でございますので、何かご発言がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

どうしても最初に発言される方、なかなか勇気がいると思いますので、ここは一つ勇気を持って、最初の方をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、一番前の方どうぞ。

【参加者：A】

すいません質問なんですけど、まず3ページの行政課なんですけど。インターネット回答の支援ブース、こちら非常に興味がありまして、私、今、まだ令和2年からなんですけど、統計調査の調査員をやっております、やっぱりインターネット回答をお勧めしても、なかなか、分からんわって言われて。

私は令和2年度に、実際、国勢調査を自分でインターネット回答してすごく楽で、あと、県の研修でも家計調査とかやったんですけど、とっても簡単で、でも、なかなか皆さん、今一歩なくて、結局、郵送で出すわとか、その場で一緒に書いてくれとか言って、私も進め方がちょっと今ひとつ分かんないんですけど、インターネット回答の推進というのがすごく興味があるものですから、是非、やっていただきたいなっていうことなんですけど。

【座 長】

それでは、インターネット回答の普及について、何か具体的に何かこんなことを考えてるかとか、もしそんなことがありましたらお願いします。

【行政課：稲垣課長】

はい。まずもってご質問、ありがとうございます。

ご説明の中で申し上げた通りですが、そして、今ご意見を頂戴した通り、インターネット回答ということで、すごく楽だと思うんですね。調査員の方も楽ですし、調査を受ける方、双方にとって とても便利だと思います。

ただですね、やっぱり、やり方がちょっと分からないわっていう方は どうしてもおみえですので、今回の国勢調査からですね、今年度スマートフォン教室というような教室を開催してございますので、そちらと連携した格好で支援ブースの方を設けていきたいなと。

まだ詳細は決まっておりますが、教えてくださる方に来ていただいて、場所は健文になるか中央公民館になるか分かりませんが、そちらでブースを設けて、来ていただければ、やり方を教えていただいて、その場で回答ができるようにしたいと考えております。

【座 長】

はい。困みになんですけども、今ここに お見えになる方で、国勢調査をインターネット回答で挑戦してみたいと思われる方、ちょっと挙手をお願いしてもよろしいですか。

ありがとうございます。やっぱり、半数ぐらいの方になるのかなというところで、私自身もスマホで回答というと、なかなか難しいんじゃないのかなというようなイメージがあって、スマホ教室と連動してインターネット回答を普及していきたいということですので、まずもってこのスマホ教室のご案内を 皆さんに十分周知をする中で、インターネット回答が普及できたらというようなことでお願いいたします。ありがとうございます。

最初にご質問いただきました分、次からの方が非常に発言しやすくなったと思いますので、他に何かどうぞ。よろしいですか。

【参加者：B】

スマートフォン教室についてお伺いしたいんですけども、これは町が主催されますか、それともどこかに委託をされますでしょうか？

【行政課長】

町が開催はするんですけども、国勢調査は国の調査になりますので、国の方から、一応、お金をいただけると。なので、派遣して下さって、教える人の費用は国が持つというような格好になろうかと思います。

【参加者：B】

はい、と申しますのも、去年ですね、スマホ教室で、国の方があるということで開催されました。私も2回か3回、参加させていただいて、とても親切で良かったなというふうに思ったんです。

しかしですね、その後、郵便局が場所を提供されまして、楽天さんが無料で教えていただける、そんな教室の機会がございまして、2回ほど受けたんですけども、とても申し訳ないんですけども、かなり楽天さんの教室の教え方というか、マンツーマンでタブレットを使いまして、聞きたい所を全て先生とですね、私、初めてZoom でやったんですけども、すごく良かったです。

いろんなスマートフォン教室があるんですけども、極力、分かりやすく お願いしたいと思います。

【行政課長】

はい、ありがとうございます。極力、分かりやすいように、私どもも働きかけをしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

【座 長】

他に、はい、どうぞ。

【参加者：C】

広報広聴事業の方から 質問させていただきたいと思いますので お願いいたします。

四つ目のですね、出前対話というところでございますけれども、これ私、申し訳ありませんが 存じ上げませんでした。

先程、ホームページの方で確認をさせていただいたら、かなり沢山の講座というか、内容について説明をしていただける機会があるということを知ったんですけども、これはもっと、アピール、市民の皆さんや行政区だったりとか、他の団体さんだったりだとかに アピールしていく事業の一つではないかなというところを思ったことと、それ以外の講座をしてほしいという要望があったときの対応を教えてくださいたいと思います。お願いします。

【秘書広報室：水野室長】

広報広聴業務の出前対話ということで、現状、5人以上の住民さんが集まった所へは、行政の方が色々テーマに沿って、それぞれの担当職員が出向きまして、そこで いろんな意見交換をするということをやっております。

結構、数多くご利用いただいておりますが、いかんせん数の割に、割と決まった団体というのが、決まった所ということで、あまり裾野が広がっていないというところは私どもも課題だなというふうに考えておりますので、これから先、こうやって1ヶ所でお集まりをいただいて、こういう意見交換会をやるということも非常に有意義だと思いますが、職員がそれぞれ地域であったり、そういうところへ出向いてですね、地域の方々と意見交換をするということも非常に重要な機会だというふうに思っておりますので、できる限りこの周知を広げて回数を増やすというのと同時に、できるだけ裾野を広げて、色々な団体、色々な方とお話できるような形で進めていければと思います。

テーマにつきましても、今、申し上げました通り、それぞれ色々ゴミの問題とか防災の問題というふうに決めておるんですが、それ以外に、こんなことで実際、今、困ってるんだというようなことがもしございましたら、ご相談いただけましたら、それについては町の方としても、どこの課が対応するのかというのはありますけれども、できる限り広くご意見を聞きたいということで始めておりますので、できる限り対応していきたいというふうに思っております。

【座 長】

他に何か、はいどうぞ。

【参加者：D】

国税調査のことに関連して、分かる範囲で結構ですけど、マイナンバーカードは、市民の

何%ぐらいが取得しているか分かりますか。

【行政課長】

大体で申し訳ないんですけど、8割多いくらいじゃないかなというところですよ。

【参加者：D】

マイナンバーカードで取得する情報や価値として内容が違ってもいいんですけど、さっきこの中で、国勢調査が答えられないと、いろいろ支障をきたすっていうのがあったんですけど、どちらかといったら、マイナンバーカードでリアルタイムにいろんな情報が取得できた場合、結構、この国勢調査を補完するものになるんじゃないかなと。

これは国の方のあれなんで分かるんですけど、将来的にはそういうので国勢調査自体が不必要になる、若しくは、マイナンバーカードを利用して新規申請っていうか、それと関連して、もっと何か便利になるんじゃないかなってところ、なんかそういうことってありますか。

【行政課長】

おっしゃられること、良く分かりまして、ゆくゆくは、マイナンバーカードとどこかと連携があるかもしれませんが、国勢調査ですね、今、いろいろ壁にぶつかってるというようなことを聞きます。

やっていく中で調査員の方もご苦労もありますし、例えば、お訪ねしてもオートロックになっていて、なかなかお会いできないんですね。

そういった、また、回答率もちょっと減ってるというようなこともございますので、国の方も何らかそこら辺を考え、対応してくるであろうというふうに考えております。

【参加者：D】

もう一つ、いいですか。

あとSNSの管理の広報の方の話で、今、大口町はLINEやFacebook、YouTubeとかあるんですけど、多分、今の若い子たちって、どちらかといったらインスタとか、TikTokとか、中国の管理で難しいかもしれないけど、そっちの方が若い方には、これらの媒体を見てもらえるかなって感じがして。

多分、今年、こども条例が施行されると思うんですけど、そういうのって、結構、若い方の方に知ってもらった方がいいのかなっていった場合に、これら以外にもそういう若い子が使ってるような媒体で、今後、広げていく可能性とかっていうのはどうなんですか。

【秘書広報室長】

実は、今、言われたことが全くちょっと分からないんで、そうですね、若い方っていうのは、やっぱりそういったところから情報を得ていただける、なかなか、月に一度出す広報紙を読んで

いただくというのを期待するのは、ちょっともう、若い方には無理なのかなということも考えますので、積極的に色々、若い方々に見ていただけるようなものについて取り組めたらなというふうに思っています。

【座 長】

他に、どんなことでも。

【参加者：E】

政策推進課になるかと思いますが、大口町は不交付団体でありますってということで、そうすると、特別交付税も不交付になるのか。

以前、ちょっと役場に聞いたときは、地方特別交付税は いただいていますみたいな話をちらっと聞いたんですが、実際のところ、不交付団体だから地方交付税は 無いのか有るのか、その辺のことと、以前、会計報告が何か、ホームページを見たときには、ここには、交付金と書いてありますけれども、ホームページの中には、交付税っていうのも、歳入の中にあっただすね。

不交付団体の中にある交付税っていうのは どういうものになるか、そして交付税にしても特別地方交付税にしても、もし、いただければ、その内訳は、もう丸っとくるから分からないという返答はいただいたんですけども、他の自治体では、その内訳は何かいくらかっていうのが分かってる自治体さんがあったもんですから、その辺の内訳を出していただけることはできないのかなっていう質問です。

【政策推進課：水野課長】

ご質問、ありがとうございます。

まず、特別交付税につきましては、用途というか目的が決まったものに対していただけるもので、上限が有ったり無かったりは、その事業ごとによって違うんですけども、そういったことで特定の目的を持っていただけるものになります。

普通交付税につきましては、人口であったりとか、学校の数だったり道路の状況で、これぐらいの人口とか学校・公園があれば、これぐらいのことが必要だよねという国の基準にもたれて算定されたものと、実際の税収との比較で 差分がくるようなイメージで 自分は理解をしています。

ですので、国の標準モデルに比べると、まだまだ税収の方があるよといったことが実情でございますので、そちらをいただけなくて、不交付団体ということになります。

政策推進課長補佐の江口と申します。

本町は、地方交付税という収入がございます。その中身というのは特別交付税の方になります。

今、課長が申しあげましたように、普通交付税の方は不交付団体ということで、もらっていないというような感じになっています。

特別交付税なんですけれども、字のごとく特別な財政需要に要する費用ということで、国から配分されるというものになっております。

例えば今の季節ですと、雪がいっぱい降ったから道路の凍結防止のために凍結防止剤を散布したりとか、その除排雪に係る経費であるとか、あと例えば、地方の選挙、町長選挙であるとか地方議員の選挙があったときというのは、特別な財政需要が生じているということで、そういったものに対して配分されるようになっております。

こちらの方の金額的な内訳なんですけれども、なかなかこれも数字を出してもらえないという形はないものですから、こういった事情がありますよということを県を通じて国に出すと、特別交付税でも全体が決まっておるものですから、その中で配分されて戻ってくるというふうになりますので、細かい数字の内訳ということは、なかなか把握しきれないというのが実情になっております。

(水野総務部長)

もう少しだけ、ちょっと追加で補足をさせていただきますと、普通交付税については三つの指標がありまして、まず、標準財政支出額、これがですね、先程、政策推進課長がお話をしました、人口がこのぐらいの町であれば、このぐらいの支出が かかるでしょうねという金額というのが定められます。

例えば大口町ですと、人口が2万4,000人強ですので、2万4,000人強で学校がいくつぐらいあると、このぐらいの財政力が必要だねという支出規模が決まります。

その、およそ75%というのが 基準財政需要額といいまして、これは義務的な経費といってどうしても必要な経費、人口2万5,000人の町で必要な経費の およそ75%というのが基準財政需要額といいまして、例えば人件費であったり、どうしても必要な経費を75%みまして、その基準財政需要額と、それから実際、入ってくる収入額と比較して、マイナスになった場合には、国から交付税をもらえると。

したがいまして、普通で考えますと、75%は基準財政需要額で見えていただけますので、標準財政規模と比べて25%分、予算の大体、25%分が 道路の建設であったりだとか、こういう建物の建設に使える費用というふうに、大体、考えていただければ、それで大口町の場合、その実際の入ってくるお金と 基準財政需要額というのは、まだ20億ぐらいの開きがございます。

ですので、非常に大口町が 裕福だ裕福だと言われるのは、この標準財政需要規模から考えた基準財政需要額と 実際の収入を比べて、20億ぐらいの開きがあるというところで、大口は非常に 裕福だ裕福だと言われるような、これが普通交付税の仕組みになってます。

【座 長】

他に何か、ご質問等ありましたら、はいどうぞ。

【参加者：F】

確定申告についてお尋ねいたしますけれども、明日から始まるということで、最近は多分、マイナンバーカードとかを使って e-Tax だとか、いろんな方法で申告をされてる方も多いかと思うんですけども、朝の9時から予約票を取得するためには、朝の9時から始まるんですよね？

すごい並んで、9時に来ていては、とてもその整理券がもらえないとおっしゃって、大体、1人、どのくらい時間がかかるかっていうあたりも分かって分からないような感じだとは思いますが、そうやって、せっかくやっていただけるものだから、あまり、いろいろ要望するっていうのも何かなとは思いますが、並ばないかんし、なかなか整理券は取れないし、所要時間もなかなか読めないの、仕事等がね、ちょっと影響するんだみたいなご意見をいただいたんですが。

9時から来ても、すごく早くから、みんな並んでるって言って、そういうあたりはどのような感じで、今のこの制度というか、何ともならないものなんでしょうか。

【税務課：滝課長補佐】

ご質問ありがとうございます。

町の職員の対応する申告につきましては、既に電話予約とか Web で対応しています。

並んでいただくんですけど、もう朝8時から並ぶことはなくてですね、並んでいただくのは税理士さんが対応されるものにつきましては従来通りですね、並ぶということになります。

今後ですけど、おそらく国の流れで そういったウェブとか e-Tax 等で対応するといった流れになるかと思えますけど、とりあえず今年につきましては、そういった対応させていただきまので、ちょっと明日からまた寒くなるようで、申し訳ないですけど、並んでいただきますようよろしくお願いいたします。

税務課の金築と申します。

今年度の確定申告については、職員対応のものについては 570 の枠を設けていて、既に 535 番まで Web ですとか 電話ですとかで、予約をいただいている状況なんですけど、まだ 30・40・50 弱ぐらいですね、余裕がありますので、そういった方がいらっしゃいましたら、Web の方で予約をいただければと思います。

どうしてもその操作の仕方が分からないとか、ちょっと電話をするのも耳が遠くてとか、そういうお声もいただいておりますので、そういった場合は臨機応変にこちらの職員で判断をさせていただいて、対応の方をさせていただきますので、またご相談ください。お願いします。

【参加者 F】

ありがとうございました。

【座長】

はい。実は明日からの確定申告なんですけども、確かに昨年までですけども、当日順番を取っていただくということで、非常に朝早くから並んでいただいて、当日の番号札を取っていただくようなことがございましたので、今年度から、事前予約制を引いております。

電話とかWebで事前に予約を取っていただいてお越しをいただくというような形で、できる限り朝早くから並んでいただかなくてもいいような方法ということで、実は今年、初めてチャレンジをしております。

ただ、心配しておりますのは、やっぱりこれまでと同じように、朝並べばやってもらえるんじゃないかという方が、明日、どのくらいおみえになるのかなというのは非常に心配しておりますが、その辺のところ、周知もしておるんですが、おそらく今まで通り、朝行って並べばやってもらえると思って並ばれる方も何人かは出てくるだろうなと。

だけど、そういうことをなくすために、事前予約という制度を設けてやっていって、まだ予約の枠もあるということですので、その予約の枠を使って、できるだけ待ち時間を少なくやれるような方法ということで、まずもって今年チャレンジしておりますんで、今年また何か不都合なことが出てくれば、その辺のところは、また来年に向けて変えていければなというふうに考えております。

他に何か、ご質問 ご意見等ございましたら、もう一方、お二方、話をいただけそうな時間がございますが。 はい、どうぞ。

【参加者：G】

私はちょっと国勢調査についてお願いなんですけど、10月1日までに ちょっとご検討いただきたいんですけど。

5年前、10年前、区の国勢調査をまとめた立場の者なんですけど、非常に国政調査する人からの質問というか、これ一応、調査期間や提出義務があると思うんですけど、5年前、10年前、回を重ねるごとに拒否される方が増えている。

そういう人に対しては、どこまでやっていいのか。それから、近辺、私どもの地区におきましては、アパート・マンションが1,000世帯以上あって、また、その世帯の中には、会社の寮とか、外国人の方がいっぱいいる。

そういったことで、そういった人に対する対応をどうしたらいいかということが、5年前・10年前にも調査員の方からあった。

もちろん、町の方にも質問があるんですけど、やはり夜なんかに行くと、町に電話しても居ないので、私がいろいろ対応したんですけど、そういったことを、あらかじめちょっと、まとめておいていただかないと、やる人がいないというか、その辺ちょっと、集める方の側としては、その辺を お願いしたいということで、どこまでやるかとか、そういう人に対しては やらなくていいとか、外国人に対しては、やらなくてよいとか、いろいろあると思いますけど、そういった、

5年前・10年前に出た調査員のいろいろな意見を集約していただきたい。

まだ10月までいろいろありますので、検討の方よろしくをお願いします。

【行政課長】

今、ご質問を頂戴しまして、課題といいますか問題につきましては、全国的な問題だというふうに考えておりますので、調査員の方が、どこまでやらなければいけないのかとかいうようなことはですね、今後、県の方の説明会もございますので、そちらの方でもしっかり話をしていきたいというふうに考えております。 よろしくをお願いします。

【座 長】

せっかく5年前にやられた方から、いろいろと今、課題が出てますんで、10月1日、実際やるまでの間に、特に外国人の方の問題というのは町内でも非常に外国人の方が、外国人登録者の方が増えてまいりまして、言葉の問題であったりだとか、なかなか調査員さん単独で対応できないということも生じてくると思いますので、その辺も含めて、せっかくのご意見でございますので、今年10月1日の国勢調査では、何らかの形で活かしていければなというふうに思っておりますので よろしくお願いたします。

最後、お一方になりますが、はい、どうぞ。

【参加者：H】

町の総合計画についてお聞きしたいんですけど、私が小さい頃は、大口町は田んぼばかりだったんですけど、今、工場誘致とかいって、工場とか、倉庫がかなり増えてきてるんですけども、町としては、農地がどれくらいだったら、もう工場誘致はしないのか。

もうこれは町税に係わると思うんですけど、どれくらいだったら、もっと農地を減らしても誘致をしなければいけないのか、もし誘致をするんだったら、今、この令和の米不足でコメが上がってきて、今の値段が30年ぐらい前の値段ということで、農家が大変、逼迫してると思うけど。

継承する方がそういうことで、大口町の将来っていうか、そのあたりを町長さんか政策推進課さんから教えていただきたいんですけど、お願いたします。

【座 長】

まずもって、企業誘致について少しお話をさせていただきますが、企業誘致を始めようと言ったときにですね、ちょうど1年間に入ってくるうちの固定資産税の税収っていうのは、大体、年間25億ございました。

そのときの目標として35億、要するに固定資産税収を10億増やすところまで企業誘致をやっっていこうということで企業誘致を始めました。

それで実際、今年で、大体、年間37億ぐらいまで、今、固定資産 税収がきてまして、今、

誘致が終わったものまで全て完成してくると、おそらく40億までいこうなということ

実は、議会の方でも町長も企業誘致については、一旦ここで終了するという事を申し上げたわけなんです、実はここへきて、色々な問題が出ておりました。

例えば先ほど少しお話をした年収の壁103万円、これをもし178万まで上げたとなると、町としては4億ぐらいの税収が減るだろうということであったり、今、盛んに進められている子育て支援だとか、例えば保育園無償化しますよと国は言ったわけなんです、実は無償化した金額っていうのを、普通交付税で国は市町村に還元するんですよ。

ですから無償化にかかるお金、例えば3億、保育園の無償化にかかったら、その部分を普通交付税で3億円、実際にお返ししますよと。それをやられますと、うちの方は先ほど申し上げた通り、普通交付税をもらっていない団体になりますので、国で進めている子育て支援や何か全部、町の持ち出しになってしまう。

おそらく、これからもまた、この子育て支援というのは、国がどんどん進めていこうなと、これまでの流れをみますと、それを普通交付税で市町村にはバックをする。それをやられると、多分うちは、ひどい財政状況になっていく。

ひょっとすると、先ほど20億 余裕があるって言ったんですが、交付税をもらわなきゃいけないようなところまで落ちていくかもしれないということで、実は、この35億という目標を少し増やして、もう一つ、或いは もう二つぐらい大きな企業を誘致したら辞めるところで、今、考えています。

確かに、大口町の魅力はって住民の方にお聞きしますと、やはり働くところがあって、なおかつ、緑もある。水田がこうあって、非常に便利な田舎というキーワードが非常に多く聞かれます。

町としても、農地を潰してしまうということが、必ずしも良いとは思ってません。

ですので、もう一つ或いは、二つの企業誘致というふうに、今のところ考えてはおりますが、町長の方で少し補足をすることがあれば お願いをいたします。

【鈴木町長】

ちょっと、立ち止まってというような形で説明はしてまいりましたが、先程の103万円の壁、いろんなものを考えますと、私は町民の皆さんに本当に聞きたいのは、私も今、家族っていうか、先祖代々、爺さん婆さん、それから親父 お袋に聞いてきたのは、せっかく交付団体、貧乏だった大口町から、ちょっと裕福な大口町になって、今は、不交付団体になった。

これは、やはり我々の年代っていうか、60代70代80代、90代の皆さん方は、大口町はお金があるっていうような気持ちになっていただきましたし、また、そして今のお話で、ここで俺たちが頑張ったからこうなったんだっていう自負を 皆さんお持ちになってたがゆえに、今の

大口町ってのが、ある意味、進歩的な開発とかいろんなものを賛成していただいたり、いろんなことをしていただいたんですけど、本当に交付団体でいいのか。

不交付団体をキープしろというのが、町民の皆さんの声なのか、不交付団体から落ちて、交付団体になってもいいのかっていう判断が本当に、今になってくると、一生懸命10年ぐらいかけて企業誘致して、これであと10年、20年は税金の心配せんでも何とかやっていかれるわと思ったものが、国の政策で、交付金で払う。

じゃあ、交付金もらってないと我々はどうするのって。それ全部、自腹で払いなさいって言われたら、これどうしたらいいのっていう話になってきてしまうっていうのが現状だと思ってます。

だから、どこかで本当に、今まで通り不交付団体を続けていこうということになれば、やはり、もっともっと、言い方悪いですけど、ある意味、農地を減らしてでも税金の入るような形をとっていかなければならないというのが一つでもありますし、また今度、農業の方を見てもそうだと思うんですけど、先程、お米の値段っていう話もありましたが、今年はとんでもない値段になってるっていう。

10キロ2,000円ぐらいで買い付け、6,000円ぐらいになってるっていうようなこともありまして、本当に今年の夏までにはお米がなくなるんじゃないかと。いろんな企業なんかは今、以前にあった、タイ米を混ぜたりとかいろんなことをやって、みんなが作ってるっていうようなこともあるんですが、そのくせ大口町なんか見ていただきますと、耕作放棄地がまだまだ沢山残ってるっていうのも、現状でもあります。

いわゆる世代の中で、農業をやらなくてもいいっていう方たちも、たくさんお見えになるっていう中で、本当に方向性をどう向けてったらいいのかっていうのを、私も今、正直、悩んでもいますし、どうしたらいいんだらうっていうことを色々考えた方がいいと思うんです。

けど、もう少しお時間をいただかないと、この方向性っていうのは出てこない。

ただ、そこの中では、これからトランプさんに代った後、どういう形で経済が進んでいくのか分からないような状態の中で、企業誘致をしたからといって、本当にその企業誘致にのってくれる企業があるのかっていうことも、正直、考えていかなきゃならないっていうところまで、今、きてるのではないのかなというところが私の考え方であります。

もう少し世の中の動きを的確に掴むっていうのも、一つの手段だっていうことを思ったりもしておりますけど、まだまだ企業誘致の中では、先ほど総務部長が申しましたように、1つか2つ、何とかしなきゃいかんものもございまして、そのあたりは進めながら、少しでも先人たちが残してくれた不交付団体っていうものをキープできるようには頑張っていく所存ではあります。

ただ、どうしようもないときが来るかもしれません。本当に無償化なんて話にどんどんなっていくってしまいますと、太刀打ちができなくなるというのか、どうしようもない状態が出てくるかもしれませんので、そのあたりは部局を通じて直接、皆さんにお話をしていかなければならない

という部分ではないのかなということをおもっているのが現状でありますんで、これからどうするかというところに対して、安堵したのが本当に1年ぐらいの期間しかできなかった。

今後どうするかは、これからも一生懸命、考えながら進めてまいりたいというふうに思っておる次第であります。

【参加者：H】

ありがとうございました。

誘致してもらってもいいんですけど、農地もしっかり活用できるように支援の方も、町の財政の方で よろしく願いできればと思います。

【鈴木町長】

私は、決して、農地をつぶしてしまうなんてことは思っておりませんから、全く、そういうつもりはございません。

ただ、いわゆる、何ていうんですか、耕作放棄地っていうのを何とかしないと、本当に、これもどうしようもない。

僕もトラクターとか乗ることあるんですけど、昔はそんな、ひっくり返るなんてことを心配しなかったのが、72になりますと、本当にひっくり返るっていうような心配も持たなきゃならないようなことになって、本来は、後を取っていただく息子さんや家族の方たちが同じように、農地を耕していただければありがたい。

そしてまた、もう一つなんですけど、オペレーターをやろうという人たちも、だんだん減ってきてしまってるっていうところもありますんで、そこら辺のところをちょっと見合わせながら、今後、農地を大事にしながら、いわゆる企業誘致も少しやらなければならないというふうに考えておりますので、決して農地を何とかしようとか、全部潰してしまっなんてことは考えておりませんし、また大口町は、調整区域のいろんなものもありますので、そこら辺のところもよく考慮しながらやっていこうというふうに思っています。

ただ一つだけ言えますのは、先程、ちょっとご質問の中に、工場や倉庫っていう物流倉庫とか出てましたが、物流倉庫に関しては、正直言って、大口町が率先して誘致をしているわけではありません。

あれはまた、別の法律がありまして、物流効率化法っていう法律で 名神の小牧インターから5キロ以内であれば、別の法律を使って農地を倉庫、そういう物流関係の仕事に就けるっていう法律がありますんで、大口町では逆に、今度は規制はできないんですよ。

そのところを何とかなく、大口町が倉庫ばかり作っている、私も倉庫業をやってますから言えませんけど、私がいつも危惧してるのは、うちの本社が大口町にありますんで、儲けたお金は全部、税金は大口町に全部、払うっていうことになります。

でも、一番、自分が倉庫業をやってて腹が立つのは、何でこんな道路になるのっていう。

大口町の中で 本社を持って倉庫業をやってる会社は、うちと、もう 1社、2社・・・、5社ぐらいしかありません。

ところが、この道路がひどくなるのは、全然、関係ない、近隣市町のところからここを通過する車によって道路がガタガタになるのに、その修繕を大口町の皆さんからいただいたお金でやっていかなあかんという、これが一番、腹立たしいのが、正直言って私の心の中にもやもやしている気持ちでもありますし、また、その物流効率化法っていう法律のおかげで倉庫はできますけどある意味、なんていうんですか、いわゆるそういう意味での被害がだいぶ出てくるから、そしてまた勘違いをされてしまいますけど、私が部局にお願いしているのは、会社をもってこいと。

何かっていいますと、倉庫を造って、皆さんも倉庫の中に入れられたことあると思うんですけど、何も無いんですよ。あるのは、置いていった荷物だけですからね。

何が一番いいのかっていうのは、今の償却資産、いわゆるコンピュータだとか、いろんな物や機械設備、例えば マザックさんの機械があったりとか、そういう意味ではどんどん入ってる工場は償却資産っていう名目で、また償却資産の税金を頂戴できるんです。

でも、倉庫の場合は、土地と建物にかかる税金しかいただけませんので、ほとんどないとは言いませんけど、だから、決して倉庫を誘致するつもりは全くなく、やっぱり工場誘致をしなければならぬっていうのが、我々、大口町の企業誘致をしている企業支援課の使命として、今、いろんな意味で、できればこっちに本社を持ってきてくれる工場ということであります。

例えば一例を挙げますと、青山製作所さんが、今、こっちの方で倉庫を造ってみえますよね。倉庫とか工場を、また、造ってみえます。青山さんは、大口町が本店の会社であります。東海理化さんも、本店がここにあります。それから、いわゆるオークマさん、ヤマザキマザックさんから、今、大屋敷の方で東急さんが大きいものを造ってるんです。

その中には全部、機械設備ってのが どんどん入ってきますんで、建物の分だけの倉庫ってことは申し上げません。

けれども、それ以上に、中に置く設備の分までのお金が入ってきます。それと、一番、私がお願いしたのは、今、大口町にある本社を有する工場で、新しく工場を造ってくれる、造ろうといるところには 率先して協力して、土地とか いろんなものの誘致のお手伝いをしなさいって いう話は お願いしてあります。

なぜかといいますと、例えば青山さんもそうでしょうけど、可児の方に新しい工場を造られたりとか、例えばヤマザキマザックさんは、新栄にとんでもなく大きなビルを造られたじゃないですか。

私は、あれを言われたときに何を思ったかっていうと、これで本店、向こうにいっちゃうのかな、というところを心配しましたけど、青山さんやヤマザキさんの決断で、ここに本社はずっと置くってことをお伺いして、また今度、大口町に新たに研究棟を造るとかいうお話もいただいていますんで、そういう意味からいきますと、やっぱり昔からある大口町の企業を少しでも大事

にしながら、拡大をしていく。そしてその拡大を助けることによって、町として税金をいただける。そして、作れなくなった農地を少しでも減らしながら、そういうものに変えていくっていうことも、やっぱりそれぞれの土地を持っている皆さん方の力になるのではないのかなってことを思っておりますので、是非、その辺のところも少しご理解をしていただければありがたいというふうに思っております。以上です。

【座 長】

それでは、ちょうど予定しておりました時間となりましたので、これをもちまして今回の意見交換会の方は閉じさせていただきますと思います。

今回のご意見の中では、いろいろと私ども 総務部局の業務に関するご質問等、回答させていただいたりだとか、あと今年の10月の国勢調査に向けて、私どもに対して宿題のようなものも残っております。

こうしたものに、それぞれの部局で真摯に向き合って対応していけたらなと思っております。

また今回は、こうした形で意見交換会を実施しましたが、先程もお話をしました通り、出前講座という形で5人以上の方が集まっていいただければ、いろんな課題に対して、役場の職員が地域の方に出向いて意見交換会をするようなこともございますので、是非、そういうことがあれば、そちらの出前講座の方もご利用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

活発なご意見をいただきまして、大変、ありがとうございました。.